

## 平成28年度6月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成28年6月1日（水）午後1時00分～1時45分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ11社

### 会見内容

#### 1. はじめに

- 平成28年度の市政懇談会を、6月28日（火）のまなぼつと幣舞を皮切りに市内8カ所（釧路地域5カ所、阿寒地域2カ所、音別地域1カ所）で実施いたします。
- 今年度も、それぞれの地域の課題や取り組み等について、地域の皆様と情報共有、課題解決に向けた話し合いをしたいと考えており、釧路市連合町内会様のご協力をいただき、事前に調査を実施しております。
- また、観光立国ショーケースに係る内容や、釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略、釧路市基本構想（仮称）の取り組み内容などについて私からお話をさせていただき、情報共有したうえで、ご参加いただく地域の皆様からも、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。
- なお、日程表は資料として配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 2. 話題提供（4項目）

##### 1. 釧路市基本構想（仮称）の策定について

- 現行の釧路市総合計画は、平成20年3月に策定され、平成29年度に10年間の計画期間の最終年度を迎えます。  
新たな総合計画の策定については、平成23年の地方自治法の改正に伴い、総合計画の根幹部分である基本構想の策定義務がなくなったため、各地方自治体の判断に委ねられたところです。
- 市としましては、総合計画を上位とする個別計画が数多く存在すること、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために基本構想は必要であることから、釧路市まちづくり基本条例を根拠とし、基本構想の策定に今年度より2カ年の予定で着手したところです。
- 基本構想の策定においては、多くの市民の皆様からのご意見が必要でありますことから、これから設置予定の市民委員会をはじめ、市民や各種団体へのアンケート

ート、さらには各種懇談会や審議会等、様々な場面でご意見を伺う予定です。

- 配布したチラシにもありますが、市民委員会の委員の募集が本日より始まっており、市民の皆様への報道につきまして、よろしくお願いいたします。

## 2. くしろ応援ファンド活用事業の募集について

- 「くしろ応援ファンド」とは、地域資源を活用し、釧路の価値を高めることにつながる商品開発等の事業に対し、釧路市内はもとより全国各地の方々から、小口の出資をいただき事業資金を調達するという仕組みで、産学官が一体となってその事業化を支援する取り組みであります。
- このファンドの特徴としては、その事業に賛同し出資した方にファンとなっていただき、その方が周りに宣伝することで更なるファンの獲得につながり販路拡大が図られること、ファンの声を事業者へフィードバックし商品等のブラッシュアップを図り、より良い商品等の開発につなげることができることがあります。  
また、新商品開発等については融資による資金調達がなかなか難しい中で、そのような事業に対する新たな資金調達の仕組みとなることが挙げられます。
- 昨年度の実績として、3件の事業を選定させていただき、ファンド仲介事業者の審査等を経て、現時点で2件の事業についてファンドが組成されたところであります。  
また、残る1件については、事業者の資金需要の時期を見極めながら、今後、ファンドを組成する予定となっております。
- ファンドが組成された2件については、お手元の資料のとおりでございまして、双方とも、地域資源の付加価値を高める商品開発であり、販路拡大、つまり「外から稼ぐ」ということと、同時に「釧路の知名度アップ」に貢献いただけるものと期待をしているところでございます。
- 平成28年度の事業募集については、6月20日（月）からを予定しております。
- 昨年度同様、地域資源を活用するなどの「地域性」、事業者のこだわり・想いが全国各地の皆様から賛同を得られる「共感性」などを有することを事業の要件としておりまして、事業者の皆様には、是非、このファンドを活用した商品やサービスの開発を進めていただき、釧路ファンの獲得と釧路経済の発展にご協力いただきたいと思っております。

### 3. 手話動画の配信について

- 市では、現在、一般社団法人釧路聴力障害者協会をはじめとした関係団体と、「手話を使って豊かに暮らせる街を目指した協議」を行っており、7月には市民向けの手話講座も予定しております。
- 聴覚に障がいのある方は、一見、障がいがわかりにくいことから、手話の理解促進と普及啓発に向けて、身近でよく使う言葉を手話で表現する、数分程度の動画を作成し、ユーチューブや市のホームページ、フェイスブックを活用して、明日6月2日（木）より、広く市民に周知しようとするものです。
- 初回は、コミュニケーションの基本であるあいさつを紹介する内容で、この手話動画の中で、私自身も、全部ではないのですが、手話を使ったあいさつをしています。
- 今後は、年に4回程度のペースで作成し、2回目以降は、「手話ではなしかけてみよう」、「手話で感情を表現しよう」、「手話で接客対応」などの内容を予定しております。
- 手や指、体の動作、口の動きや顔の表情などで表現する手話を、わかりやすく伝えられる動画を活用した、手話に関する様々な取り組みにより、障がいのあるなしに関わらず、相互に認め合える共生社会を目指していこうと考えております。

### 4. くしろ男女いきいき参画表彰について

- 今年度、新たに、男女平等参画社会への機運を高めることを目的として「くしろ男女いきいき参画表彰」を実施いたします。  
女性の活躍の促進、子育てしやすい環境の充実、女性のチカラを活かした地域の活性化等、男女平等参画の推進に関わる活動に取り組んでいる個人や団体・グループ及び支援している企業、団体・グループを顕彰するものです。
- 総合戦略の目標の1つである女性の活躍、男女平等参画に資する事業として実施するものであります。  
表彰の対象は、釧路市に在住・在勤、または、市内において活動している個人、企業などで、仕事・子育て・地域活性化の分野をテーマに活躍をしていることとなっております。
- 推薦の受け付け期間は、6月27日（月）から8月31日（水）までで、表彰式は、男女平等参画センターで11月頃に行う予定です。
- 市内には様々な活動をされている方がいらっしゃると思いますので、ぜひ多くの皆様の積極的なご推薦をお願いしたいと思います。

### 3 質疑要旨

(質問)

- ・ 手話動画についてですが、これは何か目的があるのでしょうか。

(市長)

- ・ 手話条例や、4月からの障害者差別解消法等があり、障がいのあるなしに関わらず、お互いに認め合うといった機運を街の中や社会で作っていくためにも、重要なことだと思っています。
- ・ 手話につきましては、今は必要とされておりますが、昔は、手話は、単語であるため、考える力を養う際には手話は必要かどうかについて教育界でも議論があったと承知しております。
- ・ 現在、手話は、しっかりコミュニケーションをとっていく手段として変わってきております。
- ・ 皆様が共通の理解をし、実際にこのような取り組みを行い、広くPRしながら進めていくことが、社会的包摂という社会づくりに重要なことだと考えております。

(質問)

- ・ 動画配信をして手話のことを知ってもらうことでの、最終的な目的はどのように考えていますか。
- ・ 看板等の話もありますが、障がい者の受け入れ体制や、街中を歩いている手話でやりとりできる方がいて欲しいとか、議会の一般質問の際に通訳者を置く等、具体的にどのようなことをし、最終的にこのようなことをしたいということはあるですか。

(市長)

- ・ そのような事業ではなくて、お互いに認め合う社会、機運づくりのために、知っていただくことが必要であると考えております。
- ・ 現在、釧路聴力障害者協力会に加入している方は、約70人です。

(質問)

- ・ 群馬県で手話条例を制定していると思いますが、釧路市はどのようなお考えでしょうか。

(市長)

- ・ 北海道では石狩市が制定しています。
- ・ 当市においては、「手話を使って豊かに暮らせる街の実現を目指す検討会」の中で、協議しているところではありますが、始めは条例化の要請がありました。

(福祉部次長)

- ・ 今年度、初めて5月に「手話を使って豊かに暮らせる街の実現を目指す検討会」を開催し、その中で条例について、今後目指していきたいという意見が出ています。

(質問)

- ・ 市は条例制定を目指すということですか。

(福祉部次長)

- ・ 手話が市民に浸透していかなければいけないということであり、市長との話の中でも、手話が広まっていない中で、条例だけ作ってもどうなのかという問題があります。
- ・ まず、今回の手話動画も含めて様々な事業を展開し、いかに市民の方々に身近なところで手話に触れてもらうかというところであり、それらを全て含めた形で、手話条例を目指して進めていくという認識をしております。

(質問)

- ・ 同じく手話動画についてですが、まずは認知していただくこと、ひいては釧路にいる障がい者の方だけではなく、観光に訪れる方々をもてなす土壌として、障がいがある方も旅行がしやすかったり、訪れやすかったり、住みやすかったりということも含む仕組みでしょうか。

(市長)

- ・ はい、そのようなことをしっかりと目指していかないといけないと思っております。
- ・ 今回の観光立国ショーケースの中では、ストレスフリーということで、Wi-fi等が柱となっていますけれど、私どもの提案の中では、障がいのある方でも、観光地等をまわっていただけるよう、国土交通省の関係になりますが、関連施設や園路について提案させていただいておりますし、まさしくその考え方で行っているところです。

(質問)

- ・ 今回、公開される動画には、何か釧路らしさといった特徴はあるのでしょうか。

(福祉部次長)

- ・ 今回は、まずは基本的な挨拶編となっております。
- ・ 今後、年4回ペースで動画を配信していく予定で、その中に、釧路市の観光について紹介すること等を含めて、発信できたらと考えております。釧路らしい地名があるといったことも紹介できるかと考えております。

(質問)

- ・ 手話を広めようとなったきっかけは何かあるのでしょうか。

(市長)

- ・ 昨年、要望がありました。釧路市でも手話の条例を作っていたらいいという要望内容です。
- ・ 条例を作ることが目的にするのではなく、具体的にどのようなことを進めていくのか、担当課と意見交換をしながらやっていこうということになり、その際に、手話ができる登録されている方は70人程度であることがわかりました。また、どれだけの人が、常時手話を使っているのかという話にもなりました。
- ・ 現状、市で様々なところに手話通訳の方を設置しましょうと条例で定めても、現実には不可能です。
- ・ 条例を作る作らないではなく、手話について少しでも関心を持っていただき、まずはできることをやっていきたいと思います。

(質問)

- ・ 70人が協力会に加入しているとのことですが、平均年齢はどれぐらいですか。

(福祉部次長)

- ・ 具体的には調べておりませんが、若い方が入って来ないという点もあり、中心になっている方は、50～60歳と思います。

(質問)

- ・ 現状70人の方がいても、結構厳しいという認識もあるということですか。

(市長)

- ・ これから、しっかりと進めていく際には、70人程度では厳しいということですが。
- ・ 何があるとかではなく、ごく普通に社会づくりのためにやっているという理解をいただければと思います。

(質問)

- ・ 市長は、市議会の一般質問等の答弁席の横に、手話通訳者を置きたいというお考えはありますか。
- ・ 議会のインターネット中継もありますね。

(市長)

- ・ まだ、そこまでは考えていなかったです。専門用語ばかりになりますし、難しいことと考えております。専門用語は、1文字1文字を手話でしなければいけま

せん。

(福祉部次長)

- ・ 新しい言葉については、皆様が研究して、手話を作っているのが現状です。

(質問)

- ・ I Rの関係ですが、先日、監査法人が検討調査報告書をまとめましたけれども、市長としてはどのように受け止められましたか。

(市長)

- ・ あずさ監査法人の検討の調査報告書の報告会に参加し、阿寒に高い価値があるということ、監査法人の方々に認めていただいたと思っております。
- ・ しっかり成り立つといったお話をいただいたことは、自然を守ってきた歴史や、アイヌ文化、このような部分が世界に通用する観光地であり、価値の高いものであるという評価であると考えております。

(質問)

- ・ 数字だけを見ますと、昨年、同じあずさ監査法人さんで、苫小牧市の調査をしており、経済波及効果は、こちらの何倍もあるとされており、数字上では不利かと思っておりますがどうでしょうか。

(市長)

- ・ これは、どのような観点で進めていくかということだと思っております。
- ・ 経済のために進めていくのであれば、当然その経済波及効果で進めていくことだと思っております。
- ・ 私どもは、様々な客層がある中で、欧米等の富裕層の集客を目指していくことを掲げております。
- ・ お金を稼ぐ話ではなく、今まで大切に育んできた自然や、アイヌ文化や、まりもも含めて活かし、成り立つという構図でしたから、これはこの地域の特徴あるプランになると考えております。

(質問)

- ・ 監査法人の報告書の中では、建設の第一候補地がスキー場周辺となっておりますが、今後は、スキー場周辺を軸に検討していくことになるのでしょうか。

(市長)

- ・ スキー場周辺は、今は活用できない状況です。

(観光振興監)

- ・ 国立公園の管理計画では、制約がありますので、まず、そこをどうするのかということを環境省と協議しなければいけません。
- ・ また、地元の声として、スキー場周辺ということに対して、色々な意見もあり、このような可能性があるというご提示がありましたので、市としては、今後、色々な形で地元の方々と意見交換をし、良い形に持っていかれたらと思っております。

(市長)

- ・ 3つの候補地の中で、このような形が最も望ましいのではないのかというプランでしたから、今後、議会でもしっかりと議論していくこととなります。

(質問)

- ・ 具体的に3つのどこかということで、検討されるということですか。

(市長)

- ・ 最有力候補でしたから、やはりスキー場周辺と考えております。
- ・ 民設民営という形なので、どのような会社が、どのような形でやっていくかということも関係してくると思いますので、市がこの場所でという話になるのか、また、合わせて国の方でIRの法案がどうなるかということを見据えて、色々なことに取り組んでいけるような環境づくり、機運づくりを説明していくということになります。

(質問)

- ・ スキー場周辺が1つ軸としてあり、ホテル跡地や湖畔もありますという形で進めるということですか。

(市長)

- ・ そうですね。今回の3地区については、当然ご説明したいと思っておりますけれども、その中でも特にスキー場周辺ということとなると思います。
- ・ 実際問題、フォレストガーデンとの関係が出てきますし、あわせて湖岸となりますと難しいところがあります。これらのことから、スキー場周辺が一番いいのだらうと思います。

(質問)

- ・ IRとは別ですが、昨日、環境大臣に会われて、国立公園満喫プロジェクトの候補地にと要請されていますけれども、今のところ手応えはいかがですか。

(市長)

- ・ これは、本当に良かったと思います。

- ・ 昨日、高橋知事を先頭に、自治体では、私と徳永弟子屈町長、阿寒まちづくり推進機構の大西さん、道議会からは笠井道議、田中道議の2人に出席していただき、知事が丸川大臣に要請できたことは極めて大きいことです。
- ・ 日本全国には、32カ所の国立公園があり、北海道には6カ所ありまして、そのうち2つが釧路にあります。
- ・ 国立公園満喫プロジェクトで北海道から1つ選ばれると考えた際に、北海道に6カ所の国立公園がある中、阿寒国立公園をモデルにさせていただきたいということを、高橋知事から要請していただいたということは、とてつもなく重たいことだと思っております。
- ・ あわせて、その重さは大臣も含め、環境省の方々も非常に深く、重く受け止めていただいたものと思っております。

(質問)

- ・ 政府が消費税増税の延長を決めたようですけれども、増税は色々と市民生活に影響があると思いますが、延長についてのお考えをお聞きしたいです。

(市長)

- ・ 良かったと思っております。

(質問)

- ・ 増税すると消費が冷え込むため、とりあえず延長することはいいことということですか。

(市長)

- ・ 私は色々と議会の中でも話していますけれども、基本的にアベノミクスというものは、良かったと思っております。
- ・ ただ、アベノミクスに入っていない消費税増税が、その効果を飲み込んだという点については議会の中でもお話しており、デフレの脱却を最優先に掲げ、また経済成長率2%という目標を掲げ、しっかりと進めていくことが何より重要なことだと思っておりますので、様々な障害を取り除きながら、成し得ることが重要だと思っておりますから、良かったと思えます。

(質問)

- ・ 釧路空港のカテゴリー2 (CAT2) の設置要望のことでお伺いしたいのですが、先日、期成会の総会で、空港民営化の絡みもあって、今年は特に強く設置を要望していきたいと、先月25日に東京航空局に行かれたと思うのですが、そこで、どのようなお話があったのかお聞きします。

(市長)

- ・ 東京航空局のメンバーは局長と、保安部長を含む4人で、こちらからは、石川港湾空港部長と一緒にしております。
- ・ これは、平成24年から一貫して要請しているところでもあります。
- ・ 今、空港の民営化、千歳を核としてバンドリングという構図の中で、釧路空港を利活用するためには、CAT2が必要であると改めてお話をしてきたところでもあります。
- ・ 空港の民営化、千歳を核とするバンドリングでは、私は、釧路空港の空きを活用、余力の活用についてお話しております。
- ・ 様々な航空会社を含めることによって、北海道全体の観光客も増えてくるだろうし、地域的にも活性化を図れるという意味からすると、CAT3には、JAL、ANA、AIR DOに対応してもらっているのですが、他のLCCローコストキャリアや、他の色々な国での標準装備はCAT2です。
- ・ CAT2の整備が、釧路空港の利活用ということと同様になってきますので、国の空港民営化、いわゆる民間委託に、市としても積極的に取り組んでいるところですし、ぜひとも、早急に目処をつけていただきたいということをお話してきました。

(質問)

- ・ 要望が、既に4年続いておりますが、CAT2を設置する際の課題はどのようなものなのですか。

(市長)

- ・ 設置する土地の面積が必要になるということです。
- ・ 釧路空港は、高台に作っていることから、盛土で、平地の面積をプラスすることになれば、莫大なコストになるということが一つの課題としてあります。

(質問)

- ・ 土地とコストが課題ということでしょうか。

(市長)

- ・ 釧路の場合は、やはり盛らないといけない。
- ・ 東京航空局に、諸外国の技術を見ていただき、様々な手法から、日本国内でも、良いものを適用することによって、コストが安くできるかもしれないということ、具体的をお願いをしたいということです。

(質問)

- ・ 7月にもう一度、期成会でコスト見直しについて、要望の回数を増やす等のお考えはありますか。

(市長)

- ・ 様々な場面を使いながらしっかりお話をしてきたと思っています。
- ・ 釧路空港を利活用するために必要なことですから、東京航空局や国土交通省の航空局には、しっかり粘り強く要望していきます。

(質問)

- ・ 空港の民営化について、釧路市内で会合を開くことはありますか。

(市長)

- ・ 釧路市内では、先日、空港の利用促進協議会でも、釧路空港国際化推進協議会の中でも、民営化に到る点や、民営化に対して手をあげていくことについて、前段でも市から報告をしていました。
- ・ 総会の場で、このように進めていきたいことや、今までやってきたことについてお話をしてきましたので、改めて話をするということは、現状ではありません。

(質問)

- ・ 現状、民営化に特化した形の会合は特にはないということですね。

(市長)

- ・ ありません。空港ビル、経済界と報告、打ち合わせをしながら、合わせて町村会、釧路管内の町村長の方にも集まる度に、このような状況になっておりますとお話をさせていただいて進めておりますので、現状では特にありません。